

平成23年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1 危機管理	消防防災	災害対策グループ	東豊観光 株式会社 山田 安章	「東日本大震災被災者支援事業」にかかる災害時現地派遣職員等輸送費用	20110401	20120331	2,100,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	東日本大震災の被災者支援のため緊急に契約する必要があったため
2 危機管理	消防防災	防災情報グループ	財団法人 原子力安全技術センター	環境放射線監視支援業務委託	20110401	20110430	2,431,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	継続を要する業務(環境放射線監視)で現に契約履行中の者に引き続き実施させた場合、経費の節減が確保できる等有利と認められるため
3 危機管理	保安対策	保安グループ	株式会社 日本ビジネータープロ セシン 池 恵二	産業保安業務情報システム運用・保守業務委託契約の締結及び経費の支出について	20110401	20120331	2,860,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	運用・保守業務が、システム改修業者でなければ実施できない。
4 危機管理	消防防災	防災情報グループ	日本電気 株式会社 関西支社 佐藤 洋一	大阪府衛星車載局保守業務	20110516	20120331	2,935,275	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	独自の技術に基づいて設計施工された設備であるため
5 危機管理	消防防災	防災情報グループ	三菱電機 株式会社 大阪支社 田津 教太郎	高所カメラシステム保守点検委託	20110401	20120331	3,801,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(高所カメラシステム保守点検)が特定の者(当該設備の設置業者)でなければ実施することができないものであるため
6 危機管理	保安対策	指導グループ	高圧ガス保安協会 会長 作田 颯治	高圧ガス製造保安責任者免状作成業務等委託契約	20110401	20120331	3,866,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	「高圧ガス保安法に基づく高圧ガス製造保安責任者試験等に関する規則第3条」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第105条」により、当該協会が免状交付事務の委託法人に定められているため
7 危機管理	消防防災	災害対策グループ	日本通運 株式会社 大阪支店 横山 敬一郎	広域防災拠点物流管理業務	20110401	20120331	3,897,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	東日本大震災の被災者支援のため緊急に契約する必要があったため

平成23年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
8 危機管理	消防防災	防災情報グループ	西日本電信電話株式会社 大阪支店 戸谷 典嗣	震度情報ネットワークシステム保守点検業務委託	20110401	20120331	5,092,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(震度情報ネットワークシステム保守点検)が特定の者(当該設備の設置業者)でなければ実施することができないものであるため
9 危機管理	消防防災	災害対策グループ	泉南市	大阪府南部広域防災拠点管理委託	20110401	20120331	5,233,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平常時は施設の有効利用を図るため地元市が施設の開放事業を実施しており、災害発生時は地元市と連携し当該施設に係る初動体制の確保に努めていることから
10 危機管理	消防防災	防災情報グループ	パナソニックシステムソリューションズ 関西社 片倉 達夫	大阪府防災情報システム保守業務委託	20110401	20110731	5,958,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(大阪府防災情報システム)の者でなければ実施することができないものであるため
11 危機管理	消防防災	防災情報グループ	財団法人 原子力安全技術センター	緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム中継機設置運営事業	20110401	20120331	6,134,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該システムの管理運営)の者でなければ実施することができないものであるため
12 危機管理	消防防災	防災情報グループ	三菱電機 株式会社 関西支社 市毛 正行	大阪府防災行政無線設備保守業務委託(災害拠点病院)	20110401	20120331	7,858,620	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	独自の技術に基づいて設計施工された設備であるため
13 危機管理	消防防災	防災情報グループ	財団法人 原子力安全技術センター	モニタリング情報共有システム維持管理事業	20110401	20120331	10,028,550	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該システムの管理運営)の者でなければ実施することができないものであるため
14 青少年安全	青少年	健全育成グループ	能勢の郷山辺共栄会 森本 明	能勢の郷管理委託料	20110401	20120331	10,559,820	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(管理運営業務)が特定の者でなければ実施することができないものであるため

平成23年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
15	危機管理	消防防災	災害対策グループ	八尾市	大阪府中部広域防災拠点管理運営委託	20110401	20120331	11,620,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平常時は施設の有効利用を図るため地元市が施設の開放事業を実施しており、災害発生時は地元市と連携し当該施設に係る初動体制の確保に努めていることから
16	青少年安全	青少年	健全育成グループ	能勢町	府立総合青少年野外活動センター跡地管理業務	20110401	20120331	12,377,458	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	他の地方公共団体(能勢町)と直接契約を締結するため
17	危機管理	消防防災	災害対策グループ	社団法人 大阪府トラック協会 坂本克巳	「東北地方太平洋沖地震等被災者支援事業」にかかる災害発生時緊急支援物資輸送費用	20110401	20120331	12,705,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	東日本大震災の被災者支援のため緊急に契約する必要があったため
18	青少年安全	治安対策	地域防犯・街頭犯罪対策グループ	株式会社 サンセキュリティー 木本雄介	緊急雇用創出基金事業 青色防犯パトロール推進委託業務	20110401	20110531	12,943,250	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	継続を要する業務(青色防犯パトロール業務)で現に契約履行中の当該業者に引き続き実施させた場合、経費の節減が確保できる等有利と認められるため
19	危機管理	消防防災	防災情報グループ	三菱電機 株式会社 関西支社 市毛 正行	大阪府環境放射線監視設備保守委託業務	20110401	20120331	24,223,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該システムの開発業務)の者でなければ実施することができないものであるため
20	青少年安全	治安対策	地域防犯・街頭犯罪対策グループ	株式会社 ジャスティス・サポート 小畑 ゆかり	緊急雇用創出基金事業 青色防犯パトロール推進委託業務	20110401	20110531	27,556,091	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	継続を要する業務(青色防犯パトロール業務)で現に契約履行中の当該業者に引き続き実施させた場合、経費の節減が確保できる等有利と認められるため

平成23年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
21	危機管理	消防防災	消防指導グループ	財団法人 大阪府危険物安全協会	危険物取扱者保安講習業務	20110401	20120331	35,137,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約の相手方は、本講習に関係の深い事業を行っており、講習事務の内容も熟知している。また、本講習の周知徹底を図ることができ、適正かつ円滑に遂行するためには、相手方以外に委託先となり得る機関がないため。
22	危機管理	消防防災	消防指導グループ	財団法人 消防試験研究センター	危険物取扱者免状及び消防設備士免状作成業務等	20110401	20120331	35,251,560	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約の相手方は、法に基づき大臣指定を受けて資格試験を実施しており、それに関連した免状作成業務等を適正かつ円滑に遂行するためには、相手方以外に委託先となり得る機関がないため。
23	危機管理	消防防災	消防指導グループ	財団法人 大阪府消防設備協会	消防設備士講習業務	20110401	20120331	35,280,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約の相手方は、本講習に関係の深い事業を行っており、講習事務の内容も熟知している。また、本講習の周知徹底を図ることができ、適正かつ円滑に遂行するためには、相手方以外に委託先となり得る機関がないため。
24	青少年安全	青少年	健全育成グループ	株式会社 山武ビルシステムカンパニ 石黒 巧	府立青少年海洋センターESCO事業	20100401	20220331	36,089,928	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(ESCO設備の保守点検)が特定の者(当該設備の設置業者)でなければ実施することができないものであるため
25	危機管理	消防防災	防災情報グループ	三菱電機 株式会社 関西支社 市毛 正行	大阪府防災行政無線設備保守業務委託	20110401	20120331	150,418,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	独自の技術に基づいて設計施工された設備であるため
26	青少年安全	青少年	健全育成グループ	ナンブフードサービス 株式会社	大阪府立青少年海洋センターの管理運営業務契約書	20110401	20160331	486,472,910	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(管理運営業務)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため

平成23年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
27	青少年安全	青少年	健全育成グループ	株式会社岡村造船所	7mカッターボート	20110608	20111228	11,004,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	購入物品(FRP製 7mカッターボート)が特定の者(唯一の納入可能者である当該者)でなければ納入することができないものであるため
28	青少年安全	青少年	健全育成グループ	大阪府青少年指導員連絡協議会	平成23年度青少年社会環境実態調査業務委託(大阪市外)の締結及び経費の支出について	20110912	20120331	1,063,550	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(青少年社会環境実態調査)が特定の者(地域の青少年指導員)でなければ実施することができないものであるため
29	青少年安全	青少年	健全育成グループ	財団法人 大阪府公園協会 理事長 藤井 伸一郎	服部緑地ユースホステル跡地管理業務委託料	20110901	20120331	1,949,246	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(服部緑地ユースホステル跡地管理)が特定の者(建物設置場所の管理者)でなければ実施できないものであるため
30	消防学校	消防学校	総務課	日立プラント建設サービス株式会社 関西事業所	科学消防教育施設排煙処理設備保守点検委託について	20110822	20120323	1,995,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	一定の処理能力を維持するための保守点検・整備を確実に実施できる業者、専門的知識及び技術を有する業者は日立プラント建設サービス(株)しかないため。
31	危機管理	消防防災	防災情報グループ	財団法人 原子力安全技術センター	平成23年度大阪府東大阪オフサイトセンター研究会業務委託	20111028	20120131	1,054,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業者が特定の者(入札により文部科学省から保守運用支援業務を受託している者)でなければ実施することができないものであるため

平成23年度随意契約情報(委託料)政策企画部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
32	青少年安全	治安対策	地域防犯・街頭犯罪対策グループ	日本電気 株式会社 関西支社	大阪府地域安全マップ共有システム運用業務委託契約	20120101	20121231	2,947,764	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(大阪府警察が保有する子供被害情報と連携するため、府警察システム内部に構築されている本システムの運用)が特定の者(府警察システムの開発・運用業者)でなければ実施することができないものであるため
33	危機管理	消防防災	防災情報グループ	日本電気 株式会社 関西支社 佐藤 洋一	平成23年度大阪府防災プラットフォームシステム(平成18年度導入分)の継続使用における運用保守業務	20120301	20120331	2,571,240	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定(当該システムの管理運営)の者でなければ実施することができないものであるため
			政策企画部(委託料)		H23. 4~5月	26件		952,832,112	円	
					H23. 6~7月	1件		11,004,000	円	
					H23. 8~9月	3件		5,007,796	円	
					H23. 10~11月	1件		1,054,000	円	
					H23. 12~H24. 1月	1件		2,947,764	円	
					H24. 2~H24. 3月	1件		2,571,240	円	
					合計	32件		975,416,912	円	